

2. 中国史書に見る倭国と倭人

(1) 倭人伝以前

記述事例

聖王の時代 「昔 堯 義仲に命じ 嶠夷に宅らしむ 暘谷と曰う 蓋し日の出る所なり」

⑦後漢書東夷伝序

周時代—1 「武帝 之（燕）を滅ぼし是に於いて東夷始めて上京に通ず （略）

是に於いて 濊、貂、倭、韓、万里朝献す」 ⑦後漢書東夷伝序

周時代—2 「周の時 越 裳 白雉を献じ 倭人 鬯 草を貢す」 ⑤論衡 卷八

周時代—3 「成王の時越常雉を献じ 倭人 暢を貢す」 ⑤論衡 卷十九

周時代—4 「東方 夷と曰う 被髮文身 火食せざる者あり」 ①礼記

春秋時代 「島夷皮服す」「海隅日を出だす 率俾せざるは罔し」 ②尚書（書経）

率俾とは天子に服従すること

戦国時代 「蓋国は鉅燕の南 倭の北に在り 倭は燕に属す」 ③山海経

蓋国とは濊を指す

秦時代 「伝えて言う 秦の始皇 方士徐福を遣わし 童男女数千人を將いて海に入り 蓬莱の神仙を求めしむれども得ず 徐福誅を畏れ敢えて還らず 遂にこの州に止まる」 ⑦後漢書倭伝

漢時代—1 「楽浪海中倭人有り 分かれて百余国を為す 歳時を以って来り 献見すと云う」

⑥漢書 燕地

漢時代—2 「会稽海外東鯤人有り 分かれて二十余国を為す歳時を以って来り 献見すと云う」

⑥漢書 呉地

後漢時代—1 「建武中元二年(AD57) 倭奴国貢を奉って朝賀す 使人自ら大夫を称す 倭国之極南界なり 光武賜うに印綬を以ってす」 ⑦後漢書 倭伝

後漢時代—2 「永初元年(107) 倭の国王師 升等 生口百六十人を献じて請見を願う」

⑦後漢書 倭伝

王朝の年代；

夏時代	BC2,070 ~ BC1,600
殷時代	BC1,600 ~ BC1,100
周時代	BC1,100 ~ BC 770
春秋時代	BC 770 ~ BC 403
戦国時代	BC 403 ~ BC 221
秦時代	BC 221 ~ BC 210
漢時代	BC 206 ~ AD 7 , (新時代 AD 8 ~ 24)
後漢時代	AD 25 ~ AD 220

都の所在地；

周の鎬京	現在の西安の西（車で2時間）、燕の都は現在の北京
秦の咸陽	同上 の北西（車で1時間）
漢の長安京	同上 の北西（車で20分）
後漢の都	洛陽
	（尚 隋・唐の長安京は 現在の西安と同じ）

(2) 倭人伝

(習俗)

男子は大小となく皆鯨面文身す 古より以来其の使中国に詣るや皆自ら大夫と称す 男子は皆露介し木綿を以って頭に招け其の衣は横幅但々結束して相連ね略々縫うこと無し 婦人は被髪屈介し衣を作る こと単被の如く其の中央を穿ち頭を貫きて之を衣る 倭の地は温暖冬夏生菜を食す 皆徒跣 屋室有り 父母兄弟臥息処を異にす 食飲にはたかつきを用い手食す 其の死には棺有るも槨無く土を封じて冢を作る 始め死するや停喪十余日時に当たりて肉を食わず喪主哭泣し 他人就いて歌舞飲酒す 已に葬れば挙家水中に詣りて澡浴し以って練沐の如くす 其の俗挙事行来に云為する所有れば輒ち骨を灼きて卜し以って吉凶を占い先ず卜する所を告ぐ

大夫＝漢代では一般に大臣の地位を意味した 露介＝被り物を用いないこと 槨＝棺の外箱 冢＝墳丘 停喪＝死体を安置した棺を葬らずに止めおくこと 練沐＝喪服を着て水浴する

(社会)

其の会同座起には父子男女別無し 人性酒を嗜む 大人の敬する所を見れば但々手を博ち以って跪拝に當つ 其の人の寿考或は百年或は八・九十年 其の俗 国の大人は皆四・五婦下戸も或は二・三婦 婦人淫せず妬忌せず 盜竊せず諍訟少なし 其の法を犯すや軽き者は其の妻子を没し重き者は其の門戸及び宗族を滅す 尊卑各々差序有り 相臣服するに足る 租賦を収む 邸閣有り 国国市有り 有無を交易し大倭をして之を監せしむ

女王国より以北には特に一大率を置き諸国を檢察せしむ諸国之を畏憚す 常に伊都国に治す 国中に刺史の如き有り 王 使いを遣わして京都・帯方郡・諸韓国に詣り、及び郡の倭国に使いするや皆津に臨みて搜露し文書・賜遺の物を伝送して女王に詣らしめ差錯するを得ず 下戸大人と道路に相逢えば逡巡して草に入り辞を伝え事を説くには或は躡り或は跪き両手は地に抛り之が恭敬を為す 対応の声を噫と曰う 比するに然諾の如し

寿考百年＝斐松之の注釈によると倭国は春秋で年次を変える二倍年歴を用いている 一大率＝諸国を巡視する檢察官 刺史＝地方行政を担当する官吏

(卑弥呼)

其の国 本亦男子を以って王と為し住ること七・八十年 倭国乱れ相攻伐すること暦年 乃ち共に一女子を立てて王と為す 名付けて卑弥呼と曰う

鬼道に事え能く衆を惑わす 年已に長大なるも夫壻無く男弟有り 佐けて国を治む 王と為りしより以来見る有る者少なく婢千人を以って自ら侍せしむ 唯々男子一人有り飲食を給し辞を伝え居処に出入す 宮室・楼觀・城柵 嚴かに設け 常に人有り兵を持して守衛す

(魏への遣使)

景初二年(238)六月倭の女王、大夫難升米等を遣わし郡に詣り、天子に詣りて朝献せんことを求む、太守劉夏 吏を遣わし將って送りにて京都に詣らしむ

其の年十二月 詔書して倭の女王に報じて曰く「親魏倭王卑弥呼に制詔す 帯方の太守劉夏 使いを遣わし汝の大夫難升米・次使都市牛利を送り 汝献ずる所の男生口四人、女生口六人班布二匹二丈を奉り以って到る 汝が在る所遙かに遠きも乃ち使いを遣わして貢獻す 是れ汝の忠孝 我れ甚だ汝を哀れむ 今汝を以って親魏倭王と為し 金印紫綬を假し 装封して帯方の太守に付し假授せしむ 汝 其れ種人を綏撫し勉めて孝順を為せ 又特に汝に 白絹五十匹・金八両・五尺刀二口・銅鏡百枚・真珠・鉛丹各々五十斤を賜い 皆装封して難升米・牛利に付す」と

正始元年(240) 太守弓 躡^{きゅうじゆん} 建中校尉梯等を遣わし倭国に詣り倭王に拝仮し金帛・刀・鏡・采物を賜う
倭王上表し 詔恩を答謝す

正始四年(243) 倭王伊声奢等を派遣 生口・倭錦・絹布・丹・短弓矢等を上献せしむ

正始八年(247) 太守王慶 官に到る 倭の女王卑弥呼 狗奴国の男王卑弥弓呼と素より和せず
倭載等を遣わして郡に詣り 相攻撃することを説かしむ 塞曹掾史張政等を遣わし 詔書・黄幡を齎し
難升米に拝仮し 檄を為して之を告諭せしむ

綏撫＝人民をいたわり安んずる 拝仮＝官職や称号を現地で与えること 塞曹掾史＝軍司令官
黄幡＝黄色い旗 將軍を意味する 檄＝具体的な指示を書いた文書

(卑弥呼の死)

卑弥呼死す 大いに冢^{ちやう}を作る径百余歩 徇葬する者 奴婢百余人 更に男王を立てしも国中服せず
更々相誅殺し 当時千余人を殺す 復た卑弥呼の宗女 壹与年十三なるを立てて王と為し 国中遂に
定まる

張政 檄を以って壹与を告諭す 壹与 倭の大夫掖邪狗等二十人を遣わし張政等の還るを送らしむ
掖邪狗らは そのあと魏の都洛陽に向かい 男女生口三十人と白珠五千孔、青大勾玉二枚、異文の雜錦
二十匹を貢す

宗女＝一族の女

(以上の記述に見られるように 中国の天子から文書による指示を受けていたこと 又卑弥呼が文書
でお礼の言葉を伝えたことから 一部上層部が文字を理解していたことがわかる
又 一大率など検察官を置き 刑罰についても一定の制度があったこと 税を納めていることも記
され 行政についての仕組みもある程度整っていて 統制が取れていたことがわかる)

(3) 倭人伝以降

ア) 韓国から倭国への人質

397年「王 倭国と好を通じ太子の暎子を以って質と為す」(百濟本紀)

402年「倭国と好を通じ奈句王の子末斯欣を以って質と為す」(新羅本紀)

イ) 高句麗好太王碑(広開土王碑) 建立 414年

鴨緑江北岸の吉林省輯安県にある高さ6.3メートルの巨大な石碑(明治時代日本陸軍が発見)

好太王の死2年後に建立された碑で高句麗王第一代の神話的叙述から始まり第十七代好太王までの王の業績を讃えている 末尾に守墓の制(その由来と掟)を記している

「百残(百濟)新羅は旧属民にして由来朝貢すしかるに倭は辛卯の年(391)をもって来り海を渡り百残新羅を破りもって臣民と為す 六年丙申(396)をもって王 躬しんぼうら水軍を率い残国を討科す(中略)十年庚子(400)歩騎五万を遣わし往いて新羅を救わしむ男居城より新羅城に至る 倭その中に満つ官兵方まさに至り倭賊退く追うて任那加羅に至り従いて城を抜く 城即ち帰服す 十四年甲辰(404) 倭不軌にして帯方界に侵入す 倭寇潰滅斬殺無数なり(略)」

石碑に残される文章としてはあまり整っているとは言いがたいが 好太王の戦勝と功業を多く記している一方で 倭との闘いに悩まされていることも示している

ウ) 宋書倭国伝⑩に見る倭の五王

「倭国は高麗の東南大海の中に在り世々貢職を修む」

とした上で 五人の王の朝貢と 宋の皇帝からの叙綬を記している

「高祖の永初二年(421)詔して曰く“倭讚万里貢を修む遠誠宜しくあらわすべく除綬を賜う可し”と 讚死して弟珍立つ(438) 二十年(443)倭国王済使いを遣わして奉獻す復た以って安東將軍倭国王と為す 済死す 世子興使いを遣わして貢獻す 世祖の大明六年(462) 詔して曰く“倭王興 奕姓載ち忠 藩を外海に作し化を稟け境を寧んじ恭しく貢職を修め新たに辺業を嗣ぐ 宜しく爵号を授くべく安東將軍倭国王とす可し”と 興死して弟武立ち 自ら使持節都督百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七国諸軍事安東大將軍と称す 順帝の昇明二年(478) 使いを遣わして表を上つる 曰く“封国は偏遠にして藩を外に作す昔より祖彌躬そでいみずから甲冑を撰つらぬき山川を跋涉し寧所に違はず 東は毛人を征すること五十五国西は衆夷を服すること六十六国渡りて海北を平ぐること九十五国 臣 下愚なりと雖も忝けなくも先緒を胤つぎ統ぶる所を驅率し道百濟を遙せんぼうて船舫を装治す 而るに句麗無道にして凶りて見吞を欲し路を進むと曰うと雖も或いは通じ或いは不しからず 今に至りて甲を練り兵を治め父兄の志を申べんと欲す 此の疆敵を挫き克く方難を靖んぜば前功を替えること無けん”と 詔して武を使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王に除す」

尚 478年宋が滅びた後も その後の中国の皇帝から 倭王武への綬爵が続いた

建元元年(479) 齊の高帝から倭王武に対し綬爵 (⑩南齊書)

天監元年(502) 梁の武帝から倭王武に対し綬爵 (⑫梁書)

この宋書に記された 倭国の王は 讚、珍、済、興、武 の五王であり とりわけ武は立派な文章の 表を上ひょう たてまつって有名である

日本の古代史専門家の間では 日本書紀に記述されている第15代応神から第21代雄略までの七人の天皇のいずれかをこの五王に当てはめようとして激しい議論が交わされた(松下見林、新井白石、津田左右吉、井上光貞など多数)

倭王武を雄略天皇とする点では異論が少なく高校の教科書などにも採られているが 日本書紀に479年 雄略没と明記されているため 南齊書と梁書の記述に適合しない

尚 天皇の漢風諡号は 淡海三船(722~785) (鑑真の唐和上東征伝の著者) が神武から持統まで
まとめて撰定したものであり 日本書紀での表記とは異なる

例えば	初代	神倭伊波礼毘古命	神武
	十代	御真木入日子印思命	崇神
	十五代	品陀和気命	応神
	十六代	大雀命	仁徳
	二十一代	大泊瀬幼武命	雄略

エ) 隋書倭国伝⑭に見る“日出ずる処の天子“

「倭国は百済新羅の東南に在り百済新羅はこれを敬仰し恒に使いを通じて往来す」

「開皇二十年(600) 倭王あり 姓は阿每、字は多利思北弧 使いを遣わして闕に詣る 王の妻は
鷄彌と号す 後宮に女六・七百人有り」

「大業三年(607) 倭王多利思北弧 使いを遣わして朝貢す その書に曰く “日出ずる処の天子 書
を日没する処の天子に致す 恙無きや“ 帝これを見て悦ばず 蛮夷の書無礼なる有り復た以って
聞するなかれと」 闕は宮殿の門 転じて宮城を指す 闕は宮殿の門 転じて 宮

「大業四年(608) 文林郎裴世清を遣わして倭国に使いせしむ 筑紫国に至り東して秦王国に至る 筑
紫国より以東皆倭国に附庸す」

「阿蘇山有り 故無くして火起り天に接する 俗以って異と為し因って禱祭を行う 如意宝有り其
の色青く大いさ鷄卵の如し 夜は即ち光有りと云う 魚の眼精なり」

「復た 使者をして裴世清に随い來って方物を貢せしむ」

「此の後 遂に絶つ」

617年 隋滅ぶ

従来日本の教科書の全てが日出ずる処の天子に聖徳太子を充てていたが 聖徳太子は天皇ではなく
時の天皇推古は女帝で 中國史書に明記された妻を持つ男王ではなかった

又 使者の報告で筑紫国以東倭国に附庸すと言っており 筑紫国に阿蘇山ありと言っている
近畿の大和が倭国ということはない

オ) 旧唐書倭国伝⑮

「倭国は古の倭奴国なり 京師を去ること一万数千里 新羅の東南大海中に在り山島に依って居住す」
「其の王 阿每氏なり 一大率を置きて諸国を檢索し皆之に畏附す 官を設くるに十二等有り」

「貞觀五年(631) 使いを遣わして方物を献ず 太宗其の道の遠きを衿れみ 所司に勅して歳ごとに貢
せしむる無し 又新州の刺史高表仁を遣わし節を持して往いてこれを撫せしむ 表仁綏遠の才無く
王子と礼を争い朝命を宣べずして還る」

「二十二年(648) に至り また新羅に附して表を奉じ以って起居を通ず」

「永徽五年(654) 倭国 琥珀・瑪瑙を献ず」(高宗本紀)

カ) 旧唐書日本国伝⑯

「日本国は倭国の別種なりその国日辺に在るを以って日本を名とす 或いは曰う倭国自らその名の
雅ならざるを悪み改めて日本となすと 日本はもと小国 倭国の地を併せたりと 入朝する者 多
く自ら誇大 実を以って対えず」

「其の国の界 東西南北各々数千里 西界南界は大海に至る 東界北界大山有りて限りを為す山外は
即ち毛人の国なりと」

「長安三年(703) 大臣朝臣真人來りて方物を貢す 真人好んで經史を読み文を属することを解し 10

容止温雅なり 則天これを麟徳殿に宴し司膳卿を授けて本国に還らしむ」

「開元五年(717) また使いを遣わして来朝す 儒士に経を授けられんことを請う 趙玄黙に詔しこれに
教えしむ(略) 尽く文籍を市い海に泛んで還る その偏使朝臣仲満中国の風を慕い 留まり
て去らず 姓名を改めて朝衡となし 仕えて佐補闕(七品) 儀王友(五品)を歴たり
(のちに偉尉少卿(四品) 秘書監兼偉尉卿(三品)) 衡京師に留ること五十年書籍を好み逗留して
去らず」

「上元元年(760) 衡を擢んで左散騎常侍鎮南都督(三品)とす」

「貞元二十年(804) 使いを遣わして来朝す 学生橋逸勢、学問僧空海を留む」

隋書、旧唐書に記述は無いが 日本書紀の記す遣唐使は以下の通り

「推古十五年(607) 小野妹子を大唐に遣わす鞍作福利を以って通表とす」(この時代は隋の笞)

「推古十六年(608) 四月妹子帰国 裴世清筑紫に至る 六月裴世難波津に泊る 八月裴清京に入る
九月裴帰国 妹子を再び派遣」

「推古十七年(609) 妹子帰国 通事の福利帰らず」

「推古二十二年(614) 犬上君御田歙を派遣」

「推古二十三年(615) 御田歙帰国」 (617年 隋滅ぶ)

「白雉四年(653) 大唐に発遣す 大使小山上吉士長円 121人(1船)

又の大使大山下高田首根麻呂 120人(1船)」

「白雉五年(654) 大唐に遣わす 押使大錦上高向史玄理 大使小錦下河辺臣麻呂 (2船)

遂に京に到りて天子に観え奉る 是に東宮監門郭丈举 悉く日本国の地理及び国の初の神の名
を問う 皆 問いに随いて答える 押使高向玄理大唐に卒せぬ」

「斉明五年(659) 板合部石布連、津守吉祥連等 2船 奉わさる 7月東京に到る

12月 韓智興(倭の学問僧)の僊人西漢大麻呂 枉げて我が客を讒す 唐朝は 両者を流罪に定む その
後 客の伊吉連博徳の奏によりて罪を免れされぬ 事了りて後に勅旨すらく“国家 来らむ年に必ず
東海の政 有らむ 汝ら倭の客東に帰ること得ざれ”とて 両者を別けて西京に幽閉すること3年」
(政とは 660年 唐が大軍を送り百済を滅亡させたことを指す)

これは 唐の朝廷で 筑紫朝と大和朝の使い同志が衝突した事例である

冊府元龜(中国の史書)の記述

「麟徳三年((666) 正月 高宗が泰山にて封禪の儀を挙行した (古の聖天子に倣い 百官を従え四方の
蛮夷の諸王からの使いを控えさせて 天と地の神に感謝する盛儀を行う)

このため百済駐在の劉仁軌が 665年新羅、百済、倭人の使いと共に西還(長安)した後泰山に向かった」
日本書紀では 天智四年(665)9月来日した劉徳高が日本国の小錦守大石らを伴い唐朝に向かったのは
12月半ばを過ぎてからであり盛儀が終わってから着くように計画されていた

唐は 白村江の闘いの後筑紫朝(九州王朝)の滅亡を承知しながらも 封禪の儀には捕虜の倭人を日本
列島の代表として帯同し 大和朝が唐に対して既に何度も朝貢を重ねていたにもかかわらず日本国と
して史書に取り上げたのは8世紀になってからである

(古田武彦)

(4) 白村江の戦い（主として旧唐書列伝劉仁軌伝⑮に拠る）

- 643年 百済・高句麗が同盟し新羅の党項城を攻め取る（新羅本紀）
- 655年 百済・高句麗が新羅を攻める 一方 新羅の要請にこたえて唐が派兵する（新羅本紀）
- 660年 7月 唐が10万の兵で百済を攻め 百済が滅亡する 義慈王を長安へ連行する（百済本紀）
10月 百済の鬼室福信が来日 唐の俘百余人を献じ 百済復興の救援を要請する 併せて
王子余豊璋の帰還を願い出る（日本書紀）
- 660年 中大兄皇子 皇太子たり、天皇（斉明）此の郷にて軍士を徴するに即ち勝れたる兵2万を得る
その後天皇筑紫の行宮にて崩れて 終に此の軍を遣らざりき（備中風土記）
- 660年 4月 中大兄皇子 兵募集の後 道後温泉にて2ヶ月を過ごして博多に到る その4ヶ月後
天皇崩御し皇太子は一度大和に帰り喪に服した後 再び博多に戻る（日本書紀）
- 662年 5月 余豊璋を百済に送る（日本書紀）
- 663年 6月 余豊璋が猛将鬼室福信を謀反の疑いで斬殺する（百済本紀）
- 663年 6月 唐と新羅が作戦会議を開き 孫仁師、劉仁願、新羅王金法敏が陸軍を率いて先ず周留
城を攻撃した 劉仁軌は水軍と糧船を率いて熊津江より白江に進んだ
8月 白村江の入り口で日本軍を待ち受けた劉仁軌軍は そこで四度闘い四度とも勝った
焼いた船の数は400艘を数えその煙は空に達して天を覆い白村江の海の色は敵兵の
血で真っ赤になった 百済王余豊璋は独り戦場を脱して逃げ去った 王子扶余忠勝
は倭人と共に降った（劉仁軌伝）
- 663年（大和からの派遣軍に対する新羅の将金庚信の言葉）
「我が国は汝の国と未だかつて矛を交えず なぜいま百済と共に我が国を侵害しようとするのか
いま汝の軍卒は我が掌中にあるが殺すに忍びず帰してやる 帰って汝の王に我が意を告げよ」
（日本書紀）
- 668年 唐・新羅連合軍が高句麗を攻めその都が陥落し高句麗は滅亡した（新羅本紀）
- 671年 新羅は唐と闘い唐船70艘を撃破した（新羅本紀）
- 白村江の戦いが終了しても半島内で高句麗との戦いが続いたため 唐の占領軍が筑紫王朝に来ることはなかったが 668年高句麗が滅びてから 二千人規模でやって来る
日本書紀記述からそれを見る
- 天智三年(664) 5月 百済鎮将劉仁願 郭務悰等を遣わす
四年(665) 9月 唐国司馬柱国 劉徳高、郭務悰等を遣わす 凡て254人
六年(667) 11月 百済鎮将劉仁願 上柱国司馬法聡等を遣わして 大山下境部連石積等（捕虜の倭人）を筑紫都督府に送る
八年(669) 大唐 郭務悰等 2千余人を遣わし筑紫に到る
十年(671) 唐使人郭務悰等 600人、送使沙宅孫等 1千4百人、船47隻で来れり その中に
筑紫君薩夜麻、法師道久、韓嶋娑婆らを伴った
- これら二千人規模の唐軍は 九州王朝の財宝没収と防護設備破壊に当たり 近畿の大和王朝の地には 郭務悰らの使いを派遣するに留まった
唐軍を利用して半島を統一した新羅はその後唐軍を追い出し 935年高麗が興るまで半島を統治した
（田古武彦）